

今年は8月を強化月間として取り組みます 「奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト（8月強化月間）」 「奥入瀬溪流マイカー交通規制（エコロードフェスタ）」

- 「奥入瀬溪流」は、我が国が世界に誇る景勝地ある一方、通行車両により歩行者や自転車利用者の安全性が脅かされ、自動車の騒音走行音により奥入瀬溪流の『音』が楽しめない状況が見られます。
- 現在「青楓山バイパス」の整備を進めておりますが、バイパス完成前の奥入瀬溪流の環境改善への取り組みとして、マイカー規制や昨年度から通行自粛の呼びかけのプロジェクトを行ってきました。
- これら実施した結果、奥入瀬を訪れる多くの方々が、車の少ない環境での散策を望んでいることが確認できましたので、年間を通し、車を控えて歩く観光を推奨するため、チラシ、ポスター、案内看板により広報を展開して参ります。とりわけ8月を強化月間として活動し、これらの取り組みの一環として今年も「奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト」と「奥入瀬溪流マイカー交通規制（エコロードフェスタ）」を実施いたします。

記

「奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト」〈8月は強化月間〉

- 日時 : 平成30年8月25日(土) 10:00~14:00
平成30年8月26日(日) 10:00~14:00
- 場所 : 国道102号奥入瀬溪流区間(惣辺交差点~子ノ口交差点)
- 内容 : ①広域迂回のお願い(運送業対象)
②通行自粛のお願い(全車両対象)
※交通規制ではありません。自発的に車両通行を控えていただくことをお願いするものです。
 - ・今年度から、ご協力いただいた方々が快適に散策できるよう、シャトルバスを運行します。(焼山⇄子ノ口 20分~30分間隔運行 子ノ口⇄休屋 40分~50分間隔運行)
 - ・実施当日は、協力いただいた方に対して「十和田西高等学校観光科」等による無料ガイド、焼山や休屋地区等の商業施設での商品割引等、ミネラルウォーターの配布を予定しております。
- 8月強化月間 : 年間を通して、車を控えて歩く観光を推奨するため、チラシ、ポスター、案内看板により広報を展開して参ります。とりわけ8月の1ヶ月間を道路情報板等による駐停車抑制の呼びかけや、仮設トイレ設置(2箇所)を行い、快適に散策いただく環境を向上させます。
- その他 : ・プロジェクトの詳細については、こちらをご覧ください。
【URL】<http://oirase-seseragi.com/>

「奥入瀬溪流マイカー交通規制（エコロードフェスタ）」

1. 日 時

・マイカー交通規制

平成30年10月25日（木） 10：00～14：00

平成30年10月26日（金） 10：00～14：00

・マイカー交通規制（エコロードフェスタ）

平成30年10月27日（土） 9：00～15：00

平成30年10月28日（日） 9：00～15：00

2. 場 所 : 国道102号奥入瀬溪流区間（惣辺交差点～子ノ口交差点）

3. 内 容 : ①交通規制

・国道102号奥入瀬溪流区間（惣辺交差点～子ノ口交差点）
《自動車・自動二輪（原付バイクも含む）車両通行止め》

・国道102号七曲区間（子ノ口交差点～青楓山交差点）
《大型車・特定中型車 車両通行止め》

②広域迂回のお願（運送業対象）

※観光事業者に対して取り組み内容の周知を行います

4. その他 : ・イベント等の詳細は現在調整中

<記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙>
問い合わせ先

「奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト」に関する問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 （直通）017-734-4570

建設専門官 須藤^{すとう} 昌二^{しょうじ} （内線 460）

「奥入瀬溪流マイカー交通規制（エコロードフェスタ）」に関する問い合わせ

青森県 県土整備部 道路課 （直通）017-734-9651

整備推進GM 田中^{たなか} 仁司^{ひとし} （内線 6712）